

Q0-3. 白川では河川整備が進んでいますが、それでも立野ダムは必要でしょうか。

○白川では、戦後最大規模となった昭和 28 年 6 月洪水を始め、昭和 55 年 8 月、平成 2 年 7 月、近年では平成 24 年 7 月等で白川が氾濫し、白川沿川で甚大な被害が発生しています。

○これらの被害の防止・軽減を図るため、河川法に基づき長期的な目標である河川整備基本方針及び今後 20~30 年で実施する内容を定める河川整備計画に基づき河川整備を進めていくこととなります。

○令和 2 年 1 月に実施した白川水系河川整備計画の変更では、現行の河川整備計画に位置づけた整備の内容が進捗し、目標としている安全度の達成に目処がたったことから、河川を取り巻く社会状況の変化、今後の気候変動への適応等を踏まえ、白川の更なる安全度向上を図るべく、現行計画の残事業を完成させることを前提として、河道掘削や堤防整備などの事業メニューを追加したものです。

○具体的には、基準地点「代継橋」地点において 2,700m³/s の洪水ピーク流量を立野ダム等の洪水調節施設により 300m³/s 調節し、2,400m³/s の河道整備を行うこととしています。

○詳しい資料については[こちら](#)に掲載しております。